

生乳の需給等に係る情報交換会（第2回）議事概要

開催日時：令和6年2月15日（木）10:00～12:00

開催場所：web 会議

出席者：別添参照

議事概要：

農林水産省畜産局牛乳乳製品課より、畜産経営安定法省令改正案、生乳需給をめぐる情勢（牛乳需給の季節変動等）について、一般社団法人Jミルクより、2024年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと課題について説明した後、出席者より、各生乳流通事業者の取組状況（令和6年度の需給調整の取組方針と課題・改善点等）について説明があったところ。各事業者の説明及び意見交換の概要は以下のとおり。

1. 令和6年度の需給調整の取組方針と課題・改善点等について

（1）指定団体

- 生乳生産については、青天井とは言わないが、抑制的な生産は終了する方向で検討している。
- （一部の指定団体で）季節別乳価を設定し、需要期の生産誘導、不需要期の余乳発生抑制を目指す。地域間で生産基盤に格差が生じていることへの対応が課題となっている。
- また、脱脂粉乳とバターの需要に乖離が生じている状況が続いているため、脱脂粉乳については全国で協調した在庫低減対策に参加する。その対策に係る生産者間の負担の在り方は、大きな課題と認識している。
- （北海道の場合）脱脂粉乳とバターの需要の乖離に対応して、液状乳製品やチーズ向け取引数量の検討、生乳の成分（乳脂肪と無脂乳固形分）の価値比率の見直しについても検討を進める。

- （都府県の場合）実需の引き上げにつながる牛乳の消費拡大、不需要期における処理不可能乳の発生回避とともに牛乳価値の維持に向けた対応策の検討を進める。
- （乳製品工場が立地する飲用地帯の場合）需給調整のための乳製品工場の維持・増強の負担が大きいことが課題となっている。
- これまでの乳価改定では、生産コストの上昇に対応できているとはいえないため、取引交渉も含め対応を検討していく。
- 物流 2024 年問題に対応し、輸送能力の確保とコスト上昇を抑える体制を検討する。特に生乳移出地域では、夏と冬の季節偏差が大きく、ドライバー確保の観点からも課題となっている。

（２）指定団体以外 ※事業者毎に取組内容が大きく異なるため個別に記載しています。

（サツラク農協）

- 飲用向けを最優先で製造し、市場への安定供給を目指す。
- 季節別乳価を取り入れ、需要期の生産意欲の向上を図る。

（カネカ食品）

- 不需要期は、自社設備でバターを製造し、生乳を処理する。
- 高付加価値化やチャネルの拡大等により牛乳乳製品需要を高め、需給の季節変動自体を抑制する取組を進めていく。

（MMJ・富士乳業）

- 質と価格両面で需要を捉え、生乳の行先を常に確保する。価格競争だけでなく価値の創出を考えていく。
- 質の面で差別化を図り、新たなマーケットを目指すことで需給の季節変動自体の抑制を図っていく。

- 整備中の乳製品工場においても、需給調整だけでなく商品開発を進め、酪農家の増収益との両立を目指す。
- 既存の飲用工場と今回の乳製品工場を併設することで、需要期と不需要期の人的リソースや様々な初期投資を抑える。

(ちえのわ事業協)

- 乳業者との契約数量と、組合員の生乳生産量が同じになるように、契約を進める。
- 夏と冬の変動は比較的少ないが、不需要期の対策として、乳業者と連携し加工処理に取り組んでいく。

(M i l k N e t)

- 基本的に全量を飲用向けに販売しているため、生産者と協力して需要期に向けた分娩頭数の調整を行う。
- 不需要期の加工向けの販売ルートを模索していく。

2. 意見交換概要

(部分委託について)

- 系統外には毎日一定量出荷し、系統には生産の季節変動分が寄るような出荷をする農家がいる。(農水省からの、季節変動を超える分は必ずしも引き受ける必要がないのではないかと質問に対して) 農協としては、農家のためにそうした生乳も引き受けており、影響があることを認識いただきたい。

(牛乳の価格について)

- 牛乳の適正価格は、需給調整コストがすべてのメーカーの製品に反映された上で、適正な競争が行われた結果として形成されるべきと考える。

- 飲用向け乳価は一昨年から２回改定されたが、プライベートブランド（ＰＢ）等の廉価品の存在は交渉を困難にさせた要因の一つであった。
- 廉価品には、製造コストや流通側の価格の設定方法など、複合的な要因がある。
- ＰＢは、メーカーにとっては一定量製造することでトータルの牛乳コストが下がる面もあり、ＰＢ自体が悪いわけではない。
- ＰＢも２度の乳価改定により、価格の底上げがなされている。
- 生産現場で余剰となっている一部の生乳を安く買い取り、安価な価格で販売しているという問題もある。
- 年間契約に基づく生乳の安定取引が重要ではないか。
- 牛乳に限らず様々な食品が値上げする中、小売りでは競争が激化している。他店と差別化を図るため、コモディティの典型である牛乳についても生産者から生乳を直接購入して生産者限定とするなど、価格訴求だけでなく、オリジナルのＰＢ商品の開発が進んでいる。
- 適正価格の議論については、小売価格はいろいろな状況で動くものであるため、酪農家の乳価に関して行われるべきと考える。
- 小売価格の引き下げ圧力が酪農家の乳価の引き下げ圧力となるので切り離すことは難しい。
- 消費者が、今の可処分所得で買える限界は必ずあり、生産者の論理だけで小売価格を上げたり、ニーズを増やすことは極めて難しい。

３．全体

- 牛乳向けの取引が主体であっても、乳製品加工による需給調整はどうしても避けられない話であることは共有された。
- 牛乳や脱脂粉乳などの需要拡大をどうしていくか、ということについても課題として共有された。

- 全国的な需給の安定は、牛乳向けの取引を主体とする事業者も含め、全国レベルで協調して取り組んでいく必要があり、現在の脱脂粉乳の在庫対策に限定せず、何ができるか議論を継続していくこととする。

以上

生乳の需給等に係る情報交換会 出席者名簿

日時： 令和6年2月15日（木）10：00～

場所： web会議

1.出席者

氏名(敬称略)	会社・団体等	所 属・役 職
山 本 聡	ホクレン農業協同組合連合会	酪農部 次長
長 濱 秀 人	サツラク農業協同組合	代表理事組合長
久 多 里 俊 輔	株式会社カネカ	Foods&Agris Solutions Vehicle 乳製品事業開発Starategic Unit 酪農・乳製品チームリーダー
藤 本 涼 子	株式会社MMJ	取締役
安 部 強	東北生乳販売農業協同組合連合会	代表理事専務
迫 田 孝	関東生乳販売農業協同組合連合会	代表理事常務
児 玉 耕 司	北陸酪農業協同組合連合会	参事
塩 治 隆 志	東海酪農業協同組合連合会	業務部 部長
植 田 泰 弘	近畿生乳販売農業協同組合連合会	参事
植 野 光 雄	中国生乳販売農業協同組合連合会	代表理事常務
行 成 勝 久	四国生乳販売農業協同組合連合会	代表理事常務
稗 島 喜 美 男	九州生乳販売農業協同組合連合会	代表理事常務
島 崎 美 昭	ちえのわ事業協同組合	代表理事
福 田 貴 仁	株式会社MilkNet	代表取締役
山 崎 将 至	一般社団法人Jミルク	生産流通グループ・部長

2.同席者

大 沼 正 宜	ホクレン農業協同組合連合会	酪農部 生乳共販課長
斎 藤 哲 郎	サツラク農業協同組合	経済部 部長
軽 部 裕 二	カネカ食品株式会社	販売促進統括部 乳製品営業部 課長
松 村 基 弘	株式会社カネカ	Foods&Agris Solutions Vehicle 乳製品事業開発Starategic Unit 事業戦略チームリーダー
山 口 寛 司	近畿生乳販売農業協同組合連合会	総務部 部長
大 久 保 誠 太 郎	九州生乳販売農業協同組合連合会	審査役
田 口 優 子	ちえのわ事業協同組合	常務理事
嶽 山 恵 介	株式会社MilkNet	営業本部 部長
大 平 昭 彦	一般社団法人Jミルク	事務局長

3.オブザーバー

玉 井 明 雄	独立行政法人農畜産業振興機構	酪農乳業部長
宗 政 修 平	独立行政法人農畜産業振興機構	酪農乳業部 生乳課長
寺 田 繁	一般社団法人 中央酪農会議	事務局長
大 崎 修 嗣	一般社団法人 中央酪農会議	業務部 調査役
川 井 智 樹	全国農業協同組合連合会	酪農部 生乳課長
福 永 真 人	全国農業協同組合連合会	酪農部 生乳課 課長代理
岩 本 仁 志	全国酪農業協同組合連合会	酪農部長
佐 藤 弘	全国酪農業協同組合連合会	酪農統括

4.農林水産省

関 村 静 雄	畜産局	審議官
須 永 新 平	畜産局 牛乳乳製品課	課長
中 坪 康 史	畜産局 牛乳乳製品課	乳製品調整官
平 田 裕 祐	畜産局 牛乳乳製品課	課長補佐（生乳班）
塩 田 知 恵 子	畜産局 牛乳乳製品課	生乳班 畜産専門官